「市長への手紙」HP掲載データ(令和5年12月分)

見出し	0512-1 ガードレールの設置
ご意見	県道侍浜夏井線(夏井町半崎)の国道 45 号に向かう道について、半
	崎集会所を通過後、緩やかな下り道にはガードレールがない箇所があ
	る。冬期は危険であるので、ガードレールを設置してほしい。県管轄の
	場合は情報提供を願う
回答	ガードレールは、車両の路外などへの逸脱を防止し、逸脱に伴う運
	転者や同乗者の人的被害や車両の物的損害など種々の被害や損害の発
	生を防止するために、国土交通省が定める設置基準等に基づき設置さ
	れています。
	当該路線 (県道侍浜夏井線) は、県北広域振興局土木部の管理である
	ため、ご提言の内容について情報提供し、状況を説明したところ、「今
	回の要望を受け、改めて現地の状況を確認する。冬期間においては、除
	雪や融雪剤の散布など適切な維持管理に努めていく」と回答をいただ
	いたところです。
	市では、道路利用者が安全に通行できるように、引き続き県と協力
	し、適切な維持管理に取り組んでまいります。
担当課	建設企画課 電話:0194-52-2120